

#### 学校目標

##### (1) 学校教育目標

児童生徒の「知りたい」「伝えたい」「やってみたい」という思いを引き出し、『地域社会と協働しチャレンジし続ける児童生徒』を育成する。

##### (2) 育てたい生徒像

より良い人間関係をつくり、自分で判断し行動できる生徒

#### 第1章 目的

この規則は、生徒がよりよく学校生活を送るためのものである。

#### 第2章 学校生活に関すること

##### 1. 登下校について

- (1) 登下校は決められた時刻を守る。
- (2) 登下校は決められた通学路を守る。
- (3) 学校では右側通行を守る。また、通行するとき、譲り合う等マナーを守る。

##### 2. マナーについて

- (1) 来校者、先生、友だちに気持ちのよいあいさつする。
- (2) 服装は清潔で派手でないものにする。
- (3) 活動しやすく清潔な髪型・服装をする。
- (4) 正しい言葉遣いをし、相手や周囲の人に不快感を与えるような内容や言葉遣いをしないようにする。
- (5) 持ち物には名前を書き、整理整頓する。
- (6) 公共の場では、ルールを守って行動する。

##### 3. 人間関係について

- (1) 自分や友だちを大切にする。
- (2) それぞれの個性を大切にし、体を触る、傷つける発言など相手の嫌がる行為をしない。
- (3) 問題が起こったときは暴力ではなく、話し合いで解決する。
- (4) 友だちを無視したり、仲間はずれにしたりしないようにする。
- (5) 友だちや先生のこと困ったときは、一人で悩まず、家族（又は園の先生）や担任、体罰セクシュアルハラスメント相談窓口の先生に相談する。

##### 4. スマートフォン等について

- (1) スマートフォン等は学校に持ち込むことができない。

#### 第3章 校外の生活に関すること

- (1) 遊技場（ゲームセンター等）ならびに法令で保護者の同伴なしで未成年の入場が禁止されている場所へ、保護者の同伴なしに立ち入らない。
- (2) 登下校時、保護者の同伴なしでの飲食店（ファーストフード店等）を利用しない。
- (3) 危険な行為をしたり、地域社会に迷惑をかけたりしないようにする。